

します。

「普及の軌跡」・・栃木県における普及活動成果の実証例・・

栃木県農務部経営技術課 課長 大島 功

普及事業の足跡を問われるたびに、現地での普及活動成果は、本県農政の原動力となっていると自負しています。その活動成果に触れ、感動したり、時にはその偉大な功績に同じ普及員として畏敬の念を感じたりします。数ある普及活動成果の中から、その代表例を紹介します。

昭和50年代までの本県の水稲平均収量は、全国平均480kg/10aに比べ420kg/10aと著しく低く、全国で30番台であり、収量の向上が水田作経営の安定に向けて大きな課題となっていました。加えて「売れる米」の産地化対策として、良食味ですが、栽培性・収量性は劣る「コシヒカリ」の作付推進が図られました。「収量向上」と「倒伏させないコシヒカリの安定栽培」の両立。昭和60年ごろから、これら大命題に稲作専門技術員が立ち上がり、現地の稲作担当普及員、そして試験研究員が呼応しました。

県内31箇所の子育データを定期的に調査・報告する普及員、データを解析し技術対策を作成する専門技術員と試験研究員、示された水管理や施肥の技術対策を農家にすばやく伝達する普及員間の、生育診断・予測技術の確立とそのシステム化、ネットワーク化に取り組みました。

以上の取組を開始し数年経過後、本県の水稲作況指数が他県に比してはるかに高い数値を示し始め、その頻度の多さから関係者はこれら取組の成果を確信しました。平成2年には、未曾有の作況指数114で全国一となり、収量も505kg/10aと飛躍的に伸びました。そして今日、平成16年の平均収量はなんと531kg/10aとなりました。事業に取り組み始めた昭和60年は422kg/10aでしたので、この19年間で109kg/10aの増収となり、順位も全国第8位にまで躍進しました。しかも「コシヒカリ」の作付割合が8割を超える中での収量増は、まさに「技術の勝利」と言って過言ではないと考えます。

専門技術員を介して、普及と試験研究が一体となった成果事例ですが、その後、これらに関わった普及関係者を含む本県の作物学会員に、日本作物学会第2回技術賞が授与され、県内外からその成果を高く評価されました。

もう一つの事例として、昭和60年代当時から本県のいちご産地は、栽培者が年々高齢化し、栽培面積の減少が予想される中で、既存産地である県中、県南産地を中心に栽培者の減少の兆しが見られ、近い将来に大幅な減少が関係者の間で危惧されていました。実際に、栽培面積は平成元年に767haであったのが、平成14年には151ha減の616haに、栽培者も709人減の2,276人と減少しました。

このような背景の中、平成に入ること、普及主務課ではいちご産地を将来とも維持発展するための方策の検討が始まりました。その結論は、県中、県北の水田地帯における既存産地の拡充と新たないちご産地を育成することでした。専門技術員は「首都圏農業普及活動プラスワン運動」を提案し支援体制を整え、関係する普及所では普及計画書に大きな課題として位置づけました。しかし、現実として、水田地帯の農家間では「野菜を作るほど貧乏していない」との風潮が強く、推進する普及員の前に大きな壁として立ちはだかりました。

野菜担当普及員はもちろんのこと、ある県北の普及所長は「管内にいちごの赤い灯をともしずまでは」と異動を辞退し、ある生活改良普及員は農産物直売所にいちごを販売することから産地づくりに関わるなど、普及組織を挙げての取組に発展しました。

あれから十数年が経過しました。県南の産地では予想どおり栽培面積は67%まで大幅に減少しましたが、この活動成果は県中での面積減少を82%に留めさせ、県北では約2倍の60haに増加させました。

普及を挙げて取り組んだ県中・北の水田地帯へのいちご栽培の普及は、現在、出荷量では33年連続、販売金額では10年連続を更新中である「日本一のいちご産地：栃木」の産地形成過程に大きな役割を果たしたと自負しています。

普及事業改革の中で、「普及が見えない」という言葉をよく耳にする昨今、これら普及活動の成果を正しく評価し、農政、県民等内外に対して広くPRする努力も、必要かつ重要な「普及活動」なのではないか！と考える今日このごろです。

普及課からのお知らせ

【平成16年度専門技術員資格試験のお知らせ】

現行制度下での最後となる平成16年度専門技術員資格試験の第一次試験が、8月10日（火）・11日（水）に全国9地区11会場で実施されます。本年は、新たな普及指導員制度に向けた受験生の皆様や各県の考え方もあり、前年度を大きく上回る2,006人に受験頂くこととなりました。夏日が続く中、受験生の皆様も精力的に事前学習等に取り組まれていることと思われませんが、体調管理に十分留意され、万全な体調で試験に臨んでいただけるよう、お願いします。

【重要なお知らせ】

受験応募者数多数につき、仙台及び熊本の第一次試験は、専門項目ごとに2会場に分けて受付及び試験を実施します。また、昨年と会場が変わっている地区もございますので、受験生各位におかれましては、送付された「受験票」に記載されている、該当する会場を再度、事前に御確認のうえ、当日、誤った会場に行かれることのないよう、十分注意してください。

1 仙台の試験会場と専門項目の関係

- ①仙台第一合同庁舎：下記②の3項目以外の専門項目
- ②仙台第二合同庁舎：土地利用型作物、野菜、普及指導活動

2 熊本の試験会場と専門項目の関係

- ①火の国ハイツ：
土地利用型作物、野菜、特産作物、乳牛及び肉用牛並びに飼料作物、豚及び鶏、土壌及び肥料、農業労働及び農業機械
- ②くまもと県民交流館パレアホール：
果樹、花き、病害虫、農業経営及び生活経営、農産物流通及び食品加工、農村振興、男女共同参画、農業を担うべき者の育成、普及指導活動



【農業改良資金のご案内】

農家の経営の安定、農業生産力の向上を目指して、農家の新しい取り組みにかかる資金には、無利子である農業改良資金の活用をお願いします。

- ・農業改良資金については、
<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuuka/newsite/kai-sikin.pdf>
（農林水産省HP）
<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/337538/>
（全国農業改良普及支援協会）
- ・農業改良資金有効活用事例集については、
<http://www.maff.go.jp/danjo/sikin-zirei.pdf>
（農林水産省HP）
<http://www.ei-net.ne.jp/bbs-data/337538/>
（全国農業改良普及支援協会）
をご覧ください。

女性・就農課からのお知らせ

【第16回全国農業青年交換大会の開催近づく】

例年開催されている全国農業青年交換大会が本年は火の国熊本で開催されます。

本大会は、次代の日本農業を担う全国の農業青年が一堂に会し、先進的な農

e-普及だよりメルマガ版（第2号）.txt
業に関する知識や技術を相互に交換するとともに、全国の仲間との交流・友情を深め、21世紀農業の担い手としての自信と誇りを培うことを目的としています。

開催日程 平成16年8月26（木）～28日（土）
開催場所 グランメッセ熊本（熊本県上益城郡益城町）
主催 熊本県、熊本県青年農業者クラブ連絡協議会、全国農業青年クラブ連絡協議会、（社）全国農村青少年教育振興会、農林水産省

なお、今大会では農業青年、農業関係者以外の一般市民も参加できる大会となっています。詳しくは大会ホームページで確認して下さい。
<http://ww35.tiki.ne.jp/hito/>

◇◆◇全国経営基盤強化促進委員会から◇◆◇
認定農業者の愛称「いきいきファーマー」のロゴマーク募集！

- ・昨年、公募により決定された認定農業者の愛称「いきいきファーマー」のロゴマークを募集します。
- ・ロゴマークは、「いきいきファーマー」の文字（ローマ字可）の全部又は一部をデザインしたものとしてください。採用された方には賞金5万円を差し上げます。
- ・応募資格：年齢、職業などは一切問いません。
- ・締めきり：平成16年9月10日（当日消印有効）
- ・詳しくは、
<http://www.nca.or.jp/misc>
または、電話03-5251-3906
全国経営基盤強化促進委員会（事務局：全国農業会議所）まで
- ・皆様の多数の応募をお待ちしております。

I N F O R M A T I O N

《山極榮司著「日本の農業普及事業の軌跡と展望」》
（日本農業普及学会 企画広報委員長 狩谷 昭男）

著者の山極榮司氏は、昭和40年代から今日まで豊富な経験、高い識見、情熱をもって、わが国の農業普及事業を終始リードしてこられました。昨年9月には、博士論文「日本の農業改良普及事業の展開過程に関する研究—主として普及制度の視点から—」を取りまとめられ、東京農業大学から学位を授与されました。

本書は、この学位論文をベースに、主として制度面からみた農業普及事業の軌跡を集大成し、併せて今後の展望を示した意欲的な内容となっており、労作といえます。本書の構成は、全体の要約である序章、第1～8章までの本論、終章は今後の展望を含む提言で締めくくられています。

全体を読んで感じた本書の特色は、次の3つです。

1つは、「協同農業普及事業の軌跡」を、正確な史実、豊富な資料をベースとし、綿密かつ体系的に鳥瞰図を見るように描かれている点が、大きな特色です。戦後から今日に至る農政の動きを横軸に、普及の動きを縦軸として、普及事業の流れが分かり易く分析・解説されています。つまり、戦後の農業・農政の展開過程と普及制度・事業の内容との関わりを明確にしているところに特徴がみられます。

2つは、日本の農業普及制度の発足に当たっては、当初、GHQから試験研究、教育（大学）と普及が一体的に機能するアメリカ型が求められました。しかし、歴史と伝統が異なり、しかも戦後の社会・経済状況の中ではアメリカ的な発想が十分生かされず、行政色の強い日本型普及事業が次第に定着していきます。そのプロセスをいろんな側面から克明に分析されており興味深くなっています。

3つは、現在、財政構造改革や地方分権が進められています。また、試験研究機関の独立法人化や大学の法人化等の改革も行われるなど、普及事業を巡る環境は大きく変化しています。このような状況下で著者は、試験研究や教育との連携を重視するアメリカ的な理念や考え方が日本的に生かされる方向での普及事業の改革を期待しています。

e-普及だよりメルマガ版（第2号）.txt

農業普及事業は農政推進の1つの手法として、今後とも重要です。本書は、農業普及事業をより広く深く理解するための一助ともなります。また、時代のニーズに即した普及事業の在り方の検討・改善は、引き続き求められるでしょう。そうした際の課題整理、方向づけのための有益な文献としても活用できます。

普及職員の皆さんは勿論のこと、普及事業に関心をお持ちの学生、営農・生活指導員、研究者、行政職員など多くの方に、ぜひ一読をお薦めします。

■問い合わせ

（社）全国農業改良普及支援協会 発行（TEL:03-5561-9568 FAX:03-5561-9569）
・平成16年6月10日 ・414頁 ・定価2,520円（税込み）

編集後記

7月末現在の「e-普及だより」の登録者数は約2,500名で、思っていたよりも少ないなあというのが実感です。（全国で普及職員は約9,000名以上もいるというのに・・・）

普及職員に直接読んでいただきたいと思っていますので、まわりに登録されていない人がいましたら、ぜひ登録してもらおうよう勧めてください。

第2号はボリュームが多くなったので、第2号で掲載できなかった部分（普及員だより等）は約1週間後（8月初旬）配信予定の第3号に掲載します。

なお、このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。

yoshiharu_saitou@nm.maff.go.jp
03-3502-8111（4278）

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある「Get Acrobat Reader」のボタンでAcrobat Readerをダウンロードしてください。